

過去問プラス PLUS 社会科学 No.1

東京消防庁 2015

難易度 ★★★

重要度 ★★★



参考項目 社会科学ザ・ベスト プラス #32

問題

フランスの政治制度に関する記述として、最も妥当なものはどれか。

1. フランスの首相は、国民の直接選挙により選出され、内閣の閣僚を任命する権限を有している。
2. フランス議会は、国民の直接選挙により選出される上院（元老院）と、国民の間接選挙により選出される下院（国民議会）の二院制である。
3. フランスの大統領は任期5年で、国民の直接選挙により選出され、選出されればいかなる機関にも弾劾されない。
4. フランス議会は、内閣に対して不信任決議をすることはできず、また、内閣は議会に対して連帯責任を負わない。
5. 下院（国民議会）の解散権は内閣ではなく、大統領が有している。

解説

1. フランスの首相は国民の直接選挙で選出されるのではない。およそ下院（国民議会）の多数派から選出され、大統領によって任命されるのが常である。内閣の閣僚の任命権を有しているのは大統領である。
2. 国民の直接選挙で選出されるのは下院（国民議会）である。一方、上院（元老院）は間接選挙で選出される。
3. 大統領の任期が5年で、直接選挙であることは正しい。ただし、大統領は国家反逆罪により弾劾されることがある。
4. フランスの議会のうち下院（国民議会）は内閣不信任決議をすることができるが、内閣が議会に連帯して責任を負うわけではない。
5. 妥当。下院が内閣不信任決議をすることができるからといって、内閣が下院を解散できないのがフランスの政治制度である。

本問は基礎的なフランスの政治制度に関する一題問題だ。各国の政治制度では、これまでイギリス、アメリカの出題頻度が高いが、中国、フランス、ドイツも学習を深めておこう。2015年11月13日に起きたフランスのパリ市街・郊外でのテロ以降、フランスに関する時事問題が絶えない。フランスに関する話題には敏感になっておきたい。

正解 5